

平成 28 年 1 月 12 日
話 題 事 項
平成27年12月18日・25日
資 料 提 供 済



世界農業遺産新規地域認定記念シンポジウムと 「和歌山のうめ」の特別展示

「みなべ・田辺の梅システム」を含む国内新規3地域の世界農業遺産認定を契機に、下記のとおりシンポジウムが開催されます。

また、シンポジウムの開催にあわせ「和歌山のうめ」のPRを実施します。

1. 世界農業遺産(GIAHS)新規地域認定記念シンポジウム

日 時	平成28年1月21日(木) 13時30分～16時30分
場 所	農林水産省本館7階講堂(東京都千代田区霞が関1-2-1)
内 容	・和歌山、岐阜、宮崎県知事による新規認定地域の紹介 ・「世界農業遺産を活用した地方創生」をテーマとした パネルディスカッション等
主 催	農林水産省

2. 農林水産省「消費者の部屋」特別展示

展示名	和歌山のうめ ～「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定～
日 時	平成28年1月18日(月)～1月22日(金) 10時～17時 (ただし、18日は12時から、22日は13時まで)
場 所	農林水産省北別館1階「消費者の部屋」(東京都千代田区霞が関1-2-1)
内 容	・世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」等、和歌山のうめに関する パネル展示 ・「みなべ・田辺地域」の農産物および加工食品の試食・試飲 ・梅ジュース作り体験 ・食堂「手しごとや咲くら」(消費者の部屋向かい)で県産食材を使用した 梅料理の提供
主 催	和歌山県

※消費者の部屋とは

- ・農林水産省が、農林水産行政や食生活、農山漁村などについての情報発信を行い、消費者の理解と消費拡大を目的に設置しているブースのこと。
- ・一週間単位でテーマを設定し実施しており、1日約200名、一週間で約1000名の来場者がある。

担当課	農林水産総務課
担当者	林・岩倉・段子
電 話	(073)441-2864

平成27年12月18日	
資料提供	
県担当	農林水産総務課 西森、段子 電話 073-441-2896
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会 事務局	みなべ町役場うめ課 林、中早 電話 0739-74-3276

「世界農業遺産（GIAHS）新規地域認定記念シンポジウム」 の開催及び参加者の募集について

去る12月15日にイタリア（ローマ）の国連食糧農業機関（FAO）本部で開催された「GIAHS 運営・科学合同委員会」において、「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されました。

また、本県以外にも国内から申請をしていた岐阜県長良川中流域及び宮崎県高千穂郷・椎葉山地域についても同時に認定されたことから、3地域の新規認定を記念し、下記のとおりシンポジウムが開催されることとなりましたので、お知らせします。

記

- 1 開催日程 平成28年1月21日（木）13時30分～16時30分
- 2 開催場所 農林水産省 本館7階 講堂
- 3 主 催 農林水産省
- 4 内 容 基調講演：国連大学上級副学長 武内 和彦
各県知事（予定）による新規認定地域紹介
来賓講演：農政ジャーナリストの会会長 石井 勇人（予定）
パネルディスカッション

なお、詳細につきましては別添農林水産省プレスリリースをご覧ください。

「世界農業遺産（GIAHS）新規地域認定記念シンポジウム」 の開催及び参加者の募集について

農林水産省は、平成 28 年 1 月 21 日（木曜日）、農林水産省本館 7 階講堂において、「世界農業遺産（GIAHS）新規地域認定記念シンポジウム」を開催します。
本シンポジウムは公開です。カメラ撮影も可能です。

1. 概要

世界農業遺産（GIAHS※）は、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業と、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定し、保全と持続的な活用を推進するものです。

平成 27 年 12 月 15 日（火曜日）に、岐阜県長良川上中流域、和歌山県みなべ・田辺地域及び宮崎県高千穂郷・椎葉山地域が新たに世界農業遺産に認定されました。3 地域の新規認定を記念し、下記のとおりシンポジウムを開催します。有識者による講演や各県知事（予定）による地域紹介のほか、認定地域、企業、行政の各分野からパネリストを招き、「世界農業遺産を活用した地方創生」をテーマに議論を深めていきます。また、開会前（12 時 00 分～13 時 00 分）には世界農業遺産認定地域の特産品紹介や舞台上演等のサイドイベントを実施します。

※GIAHS（ジアス）とは、Globally Important Agricultural Heritage Systems の略。

2. 開催日時及び場所

日時：平成 28 年 1 月 21 日（木曜日）13 時 30 分～16 時 30 分

会場：農林水産省 本館 7 階 講堂

所在地：東京都 千代田区 霞が関 1-2-1

3. プログラム

1. 開会
2. 祝辞：国際連合食糧農業機関駐日連絡事務所長 M. チャールズ・ボリコ
3. 基調講演：国連大学上級副学長 武内 和彦
4. 各県知事（予定）による新規認定地域紹介
5. 来賓講演：農政ジャーナリストの会会長 石井 勇人（予定）
6. パネルディスカッション

テーマ：世界農業遺産を活用した地方創生

コーディネーター

国連大学上級副学長 武内 和彦

パネリスト（予定）

岐阜県知事 古田 肇

和歌山県知事 仁坂 吉伸

宮崎県知事 河野 俊嗣

株式会社コンタン代表取締役社長（日本百貨店代表） 鈴木 正晴

観光まちづくりカウンセラー（元じゃらんガイドブック編集長） 今村 まゆみ

農林水産省農村振興局農村環境課長 森澤 敏哉

7. 閉会

4. 参加可能人数

150 名程度

5. 参加申込要領

（1）申込方法

傍聴は先着順の事前申込制です。傍聴を希望される方は、インターネット又はFAXにて、以下のお申込先に、「世界農業遺産新規地域認定記念シンポジウム」の傍聴を希望する旨、御氏名（ふりがな）、御連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス）、勤務先・所属団体等の名称を記入の上、お申込みください。なお、複数名お申し込みの場合は、お一人ずつ記載事項を御記入ください。（電話でのお申込みは御遠慮ください。）

ア. インターネットによるお申込先

URL：<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/c3dl.html>

イ. FAXによるお申込先

FAX送付先：農林水産省 農村振興局 農村環境課宛て

FAX番号：03-3502-7587

（2）申込締切

平成28年1月18日（月曜日）17時00分必着です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

（3）傍聴する場合の留意事項

入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。

また、シンポジウムの傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守れない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

ア. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

（ 2 / 3 ）

イ. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

ウ. 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を厳に慎むこと。

- ・ 登壇者並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・ 傍聴中の入退室（ただし、やむを得ない場合を除く）
- ・ 報道関係者の方を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
- ・ 新聞、雑誌その他議案に関係のない書類等の読書
- ・ 飲食及び喫煙

エ. 銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと。

オ. その他、事務局職員の指示に従うこと。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、一般傍聴とは別に席を御用意しますが、資料準備等の関係から、インターネット又はFAXにより、上記の「申込要領」に従い、取材を希望する旨を記載し、お申込みください。その際、報道関係者である旨を必ず明記してください。

なお、傍聴希望者多数により、御用意した席が満席となった場合は、お立ちいただくこととなります。その際は御容赦ください。

また、当日は受付で記者証等の身分証を御提示していただきますので、あらかじめ御承知願います。

お問い合わせ先

農村振興局農村政策部農村環境課農村環境対策室

担当者：生物多様性保全班 森田、兼田

代表：03-3502-8111（内線 5490）

ダイヤルイン：03-3502-6091

FAX：03-3502-7587

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

平成27年12月25日

資料提供 済

担当課	農林水産総務課
担当者	林・佐原・岩倉
電話	(073)441-2864

農林水産省「消費者の部屋」特別展示

和歌山のうめ

～『みなべ・田辺の梅システム』が世界農業遺産に認定～



世界農業遺産『みなべ・田辺の梅システム』の内容および、「おいしい!健康わかやま」を代表する梅干と梅加工品の試食や梅の機能性を紹介します。

期間

2016年1月18日(月)～1月22日(金)

10時～17時 (ただし、18日は12時から、22日は13時まで)

場所

農林水産省北別館 1階「消費者の部屋」

〒100-8950東京都千代田区霞が関1-2-1

内容

- ◎『みなべ・田辺の梅システム』による傾斜地利用と薪炭林の持続的管理
- ◎トマト梅や梅ジュースなど本場梅産地の農産加工品の展示と試食
- ◎梅の効用や「南高」など主な品種の特徴

消費者の部屋向かいの食堂「手しごとや咲くら」にて期間限定**梅料理**をご提供

1日10名限定
梅ジュース作り
体験も実施します
(22日除く)



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車A5,B3出口すぐ

《お問い合わせ》
 農林水産省「消費者の部屋」 TEL03-3591-6529
 和歌山県農林水産総務課 TEL073-441-2864

「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口より入館して下さい。通行証なしで入館できます。